四八旧拟人人(水)	
個人情報ファイルの名称	源泉徴収管理システム
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織	出納室
の名称	
個人情報ファイルの利用目的	源泉徴収事務
記録項目	氏名、住所、生年月日、個人識別符号(個人番号)
記録範囲	所得税に係る法定調書を作成した者。
記録情報の収集方法	本人から申請書、及び市作成の支出伝票で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	粉河税務署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	出納室
	〒648-8585 橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特	_
別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
(電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	有
(政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情	(実施なし)
報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称	(実施なし)
及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を	(実施なし)
受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を	(実施なし)
することができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているとき	(規定なし)
はその旨	
備考	_